

まもなく制度開始

# インボイス制度講習会

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。

この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載するなどの対応が必要となります。本講習会では、インボイス制度の概要や事前準備などについて基礎からわかりやすく解説いたします。

日時

2023年  
8月30日(水)  
14:00～15:30

場所

いなべ市ウッドヘッド阿下喜  
(いなべ市北勢町阿下喜1991)

定員

20名

主催

いなべ市商工会 建設業部会

申込締切

2023年8月23日まで

参加対象者

全業種ご参加できます

参加料  
無料

## ～講習会の内容～

\* インボイス制度の概要

\* 免税事業者はどうするか？

\* インボイス制度が与える影響

\* 具体的な手続き

\* 経理業務への影響

\* 電子帳簿保存について

### <講師紹介>

加藤会計事務所  
税理士 加藤 大哉

平成18年4月 税理士事務所に就職  
平成19年3月 愛知学院大学大学院 法学研究科修了  
平成24年12月 税理士試験合格する。  
平成27年6月 税理士に登録する。  
現在も所属の税理士事務所  
消費税の相談及び申告を行っている。

お申込み  
お問い合わせ

TEL 0594-72-3131 (平日:8:30～17:15)

HP <https://www.inabe-shoko.com/>

MAIL [m-morooka@mie-shokokai.or.jp](mailto:m-morooka@mie-shokokai.or.jp)

申込書にご記入のうえ、窓口・電話またはFAXまたはメールにてお申込みください。

## インボイス制度講習会受講申込書 (FAX:0594-72-2355)

事業所名	参加者名	連絡先